

議事日程第1号

令和4年8月3日(水)

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程(議案第51号から第56号まで並びに報告第7号及び第8号)
提案理由の説明(市長)、質疑
 - 第4 決算特別委員会設置、付託
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15人)

| | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 吉田清孝 | 2番 古仲清尚 | 3番 鈴木元章 |
| 4番 安田健次郎 | 5番 吉田洋平 | 6番 蓬田司 |
| 7番 船木正博 | 8番 佐藤誠 | 9番 畠山富勝 |
| 10番 進藤優子 | 12番 太田穰 | 13番 三浦利通 |
| 14番 小野肇 | 15番 田井博之 | 16番 小松穂積 |

欠席議員(1人)

11番 笹川圭光

議会事務局職員出席者

| | |
|-------|------|
| 事務局長 | 岩谷一徳 |
| 副事務局長 | 清水幸子 |
| 主席主査 | 中川祐司 |
| 主事 | 菅原優美 |

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原広二 副市長 佐藤博

| | | | |
|---------------|-----------|---------------------|---------|
| 教 育 長 | 鈴 木 雅 彦 | 監 査 委 員 | 鈴 木 誠 |
| 理 事 | 佐 藤 透 | 総 務 企 画 部 長 | 八 端 隆 公 |
| 市 民 福 祉 部 長 | 伊 藤 徹 | 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長 | 佐 藤 雅 博 |
| 産 業 建 設 部 長 | 田 村 力 | 企 業 局 長 | 佐 藤 孝 悦 |
| 総 務 課 長 | 湊 智 志 | 財 政 課 長 | 鈴 木 健 |
| 病 院 事 務 局 長 | 三 浦 大 成 | 会 計 管 理 者 | 平 塚 敦 子 |
| 教 育 総 務 課 長 | 村 井 千 鶴 子 | 監 査 事 務 局 長 | 目 黒 一 人 |
| 企 業 局 管 理 課 長 | 畠 山 隆 之 | ガ ス 上 下 水 道 課 長 | 三 浦 昇 |

午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） これより、令和4年8月臨時会を開会いたします。
笹川圭光議員から欠席の届出があります。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

5番吉田洋平議員、6番蓬田司議員を指名いたします。

日程第3 議案第51号から第56号まで並びに報告第7号及び第8号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第51号から第56号まで並びに報告第7号及び第8号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第51号 令和3年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第52号 令和3年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第53号 令和3年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

- 議案第 54 号 令和 3 年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について
議案第 55 号 令和 3 年度男鹿市農業集落排水事業会計決算の認定について
議案第 56 号 令和 3 年度男鹿市漁業集落排水事業会計決算の認定について
報告第 7 号 債権の放棄について
報告第 8 号 債権の放棄について
-

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、令和 3 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定など 8 件について御審議をお願いするものでありますが、諸般の報告と提案理由の説明に先立ちまして、私の新型コロナウイルスへの感染について一言おわび申し上げます。

既に市のホームページやマスメディアを通じて報告しておりますとおり、先月 7 月 16 日、発熱やのどに違和感があったことから PCR 検査を受けたところ、コロナ陽性であることが確認されました。症状は数日で治まり、10 日間の健康観察を経て、7 月 27 日から登庁し、公務に復帰したところであります。

この間、市政運営に支障がないよう、電話やウェブを通じて職員と連絡を取り合い公務を行っておりましたが、感染防止対策を先導する立場にありながら、市民の皆様はじめ多くの方々に御心配と御迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳なく思っております。

今後は、一層健康に留意しながら、全力で市政運営に当たってまいりますので、議員の皆様には、引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

6 月は落ち着きを見せておりましたが、感染力の強いオミクロン株派生型「BA・5」への置き換わりが進んだことなどにより、7 月中旬以降、本県でも感染者が急増し、7 月 26 日には 1 日の新規感染者数が初めて千人を超えるなど、流行「第 7 波」が拡大しており、本市においても学校や保育園を中心にクラスターが発生するなど、感染が広がりを見せております。

こうした状況を踏まえ、国では、ワクチンの 4 回目接種の対象に医療従事者や高齢

者施設の従業員を加えたほか、3回目を受けていない若い世代の接種を促進する方針が示されました。

本市の3回目の接種率は、7月末現在79.8パーセントと、全国平均、県平均を上回っていますが、若い世代の接種率が相対的に低いことから、7月23日から再開した集団接種において、高齢者の4回目接種を着実に進める一方、若い世代の接種率の底上げを図るため、3回目接種を個別医療機関だけでなく集団接種でも行うことといたしました。

また、5歳から11歳の小児については、夏休み中に接種するよう、小学生や園児の保護者向けに学校メールやアプリを利用して働きかけております。

今後は、重症化リスクの高い高齢者施設でのクラスターの発生防止に努めるとともに、感染拡大により、医療のひっ迫や社会機能の低下を招かないよう、市民の皆様には、積極的なワクチン接種と換気の励行、基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願い申し上げます。

次に、全国洋上風力発電市町村連絡協議会の設立について申し上げます。

当全国協議会につきましては、私も発起人の一人として設立準備に当たってまいりましたが、今般、本市をはじめ洋上風力発電事業の促進地域に指定されている8市町が、連携して調査研究や情報収集、要望・提言活動を行うことを目的に、7月28日設立総会が開催され発足いたしました。

本市では、「船川港港湾ビジョン」に基づき、秋田県沖での洋上風力発電事業の進展を地域産業活性化の大きなチャンスと捉え、船川港の補完港としての活用、男鹿海洋高校と連携した人材育成、浮体式風車の建設拠点等を目指して取組を進めているところであります。

今後は、全国協議会の活動を通じて、こうしたビジョンに掲げる目標達成に一層力を入れるとともに、洋上風力発電事業の更なる推進に貢献してまいります。

次に、観光地の再生に向けた国の補助事業の採択について申し上げます。

北部地区への誘客促進が本市観光の課題の一つとなっている中、男鹿温泉郷及び男鹿北部地区の宿泊、観光事業者から、観光庁の補助事業である「観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の活用について要望があったことから、地元金融機関等の協力のもと、市が取りまとめ役となって観光庁の補助事業に申請してまいりました。

が、今般、全国60地区の一つとして、本県からは唯一、本市の提案が採択されました。

この事業は、参加する事業者が行う宿泊施設の改修や廃屋の撤去等に対して、各々1億円を上限に補助金が交付されるもので、本市では、男鹿温泉郷や西海岸の宿泊施設、男鹿真山伝承館等6事業者が参画し、それぞれ施設の改修や新設、廃屋の撤去等を計画しております。

市としましては、この事業実施を契機として、観光地の魅力向上に向けたハード面の整備を加速するとともに、アフターコロナを見据えて個人旅行や教育旅行、さらにはインバウンド客に訴求できるソフト面の事業推進に一層力を入れ、誘客促進につなげてまいります。

次に、日本海メロンマラソンについて申し上げます。

第34回日本海メロンマラソンが、7月31日、県内外から2,433名の方々にエントリーいただき、3年ぶりに開催されました。

今回の開催に当たっては、参加者、スタッフの事前・事後の健康チェックはもちろん、密を回避するため、ネットタイムを活用した分散スタートの実施、飛沫予防のため、メロンのふるまいの中止、ワクチン接種状況の確認や未接種者に対する陰性証明の提示など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めたところであります。

ランナーからは、開催に対する感謝や感染症対策への評価、スタッフ、ボランティアの心温まる対応について、多くの賞賛の声を頂戴いたしました。

ボランティアや協賛企業の皆様、地域の方々の御理解と御支援をいただき、成功裏に終えることができたことに対し、改めて心から御礼申し上げます。

大会を通じて、多くの方々から本市の魅力を感じていただき、リピーターとして本市を訪れ、また本市特産のメロンを御愛顧いただけるよう期待いたしております。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについてであります。

メロンマラソンと同様、こちらも3年ぶりに7月29日から3日間にわたって開催されました。

コロナ禍での開催ということで、私も連日会場に足を運び、感染防止対策の実施状況を確認しつつ、関係者を激励してまいりました。

開催に至るまで実行委員会の皆さんには様々な苦労があったと思いますが、3日間

で延べ約40組のアーティストが出演し、県内外から訪れた約1万2,000人の来場者も大いに満足し、無事イベントを終了できたと伺っております。

男鹿の夏の風物詩として定着している当フェスは、開催を通じて、若い世代を中心に関係人口の拡大等に大いに寄与しており、来年度以降も、引き続き側面から支援してまいりたいと思います。

次に、提案理由の説明を申し上げます。

議案第51号は、令和3年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定を求めるもので、当年度は7,432万円の黒字となりました。

議案第52号から第56号までは、令和3年度男鹿市企業局各事業会計決算の認定を求めるもので、上水道事業会計においては2,351万円の赤字、ガス事業会計においては2,237万円の赤字、下水道事業会計においては4,879万円の黒字、農業集落排水事業会計においては3,175万円の黒字、漁業集落排水事業会計においては947万円の黒字となりました。

次に、報告であります。

報告第7号は、令和3年度に放棄した診療費に係る債権について報告するものであります。

報告第8号は、令和3年度に放棄した水道料金等に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について説明申し上げます。よろしく御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

日程第4 決算特別委員会設置、付託

○議長（小松穂積） 日程第4、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第51号から第56号までについては、委員会条例第6条の規定に基づき、議会選出監査委員を除く議員15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第51号から第56号までについては、議会選出監査委員を除く議員15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

なお、決算特別委員会は、明日4日午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

○議長(小松穂積) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて8月臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時18分 散 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 吉 田 洋 平

議 員 蓬 田 司

